

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和4年10月7日（金）午前9時30分～午前9時40分

2. 開催場所

矢掛町役場 3階 大会議室

3. 出席委員 16名

農業委員 9名			農地利用最適化推進委員 7名		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	阿部 泰博	出
2番	石井 博	出	美川地区推進委員	守屋 弘旨	出
3番	妹尾 吉高	出	三谷地区推進委員	田邊 穂積	出
4番	竹内 義男	出	山田地区推進委員	門野 竹志	出
5番	三好 伸夫	出	川面地区推進委員	池田 信夫	出
6番	坪井 幹子	出	中川地区推進委員	奥村 明美	出
7番	山部 智裕	出	小田地区推進委員	妹尾 行恭	出
8番	池田 喬	出			
9番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

- (1) 議案第32号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第33号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

5. 議案の内容 別紙のとおり

議 長	<p>それでは、ただ今から令和4年度第7回農業委員会総会を開催します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場の換気を行っています。会場出入口には消毒液を設置し、体温計による検温を行っていただいております。皆様にはマスクの着用をお願いしております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、円滑な議事進行にご協力をお願いします。</p>
議 長	<p>本日は、委員全員が出席です。全員の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。</p> <p>本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、5番 三好委員と、6番 坪井委員を指名します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第32号から議案第33号の2議案です。</p>
議 長	<p>議案第32号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、2件議題とします。事務局から説明します。</p>
事 務 局	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>以上2件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> </div>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号20番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>
4 番 委 員	<p>譲受人は地域おこし協力隊員で、将来的にブドウ作りをしたいとのこと。問題ないと思います。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号20番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、事案番号20番につきましては、許可と決定します。</p>
議 長	<p>事案番号21番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>

8 番委員	現地を確認しました。譲受人は適切に管理できるものと思います。特に問題はありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 2 1 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 2 1 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 3 3 号 農地法第 5 条の規定による所有権移転の許可申請について、1 件 議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="color: red;">事案番号 8 番は、申請地から 3 0 0 m 以内に井原線小田駅が存在するため、第 3 種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 8 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
3 番委員	周辺に農地はありません。被害防除計画書のとおり、排水等、特に問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 8 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 8 番につきましては、許可と決定します。
議 長	次に 4. 各種報告について確認します。
議 長	(1) 農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。

矢掛地区 推進委員	事案番号1番について、確認しました。問題ありません。
三谷地区 推進委員	事案番号2番について、確認しました。問題ありません。
川面地区 推進委員	事案番号3番について、確認しました。問題ありません。
中川地区 推進委員	事案番号4番について、確認しました。問題ありません。
議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。